

## 恵比寿駅西口前タクシー乗り場及び北千住駅西口前タクシー乗り場が優良タクシー乗り場になります！！

令和7年度第2回タクシー乗り場管理運営委員会（令和8年2月24日開催）において、恵比寿駅西口前タクシー乗り場及び北千住駅西口前タクシー乗り場を新たに優良タクシー乗り場として運用することが決定しました。優良タクシー乗り場の設置箇所は15地区28箇所（うち2箇所休止中）に拡大されます。

東京タクシーセンターが運用している優良タクシー乗り場は、利用者の利便確保・選択制の向上の観点から、安全及びサービスにおいて「タクシー評価制度」等で一定の評価を受けた事業者や運転者のみが入構可能な乗り場です。

### 1 恵比寿駅西口前優良タクシー乗り場

- (1) 運用開始日時
  - ・令和8年4月3日（金）午前10時から
- (2) 所在地
  - ・渋谷区恵比寿南1-6
- (3) 乗り場の形態
  - ・乗り場1台、待機所16台、デジタル広告・ベンチ付きハイグレードシェルター



### 2 北千住駅西口前優良タクシー乗り場

- (1) 運用開始日時
  - ・令和8年4月3日（金）午前10時から
- (2) 所在地
  - ・足立区千住旭町42-3
- (3) 乗り場の形態
  - ・乗り場2台、待機所24台、シェルター



### 【優良タクシー乗り場への入構資格及び条件】

①優良運転者章を表示する法人タクシー・個人タクシー車両	②優良事業者に所属する運転者であり、かつ、優良表示を掲出した車両	③マスター（みつ星）であることを表示する個人タクシー車両	指差し外国語シートの携行及び WELCOME ABOARD！ステッカーを貼付した車両
			

※①～③のいずれかの入構資格を有し、かつ『WELCOME ABOARD！』ステッカーを貼付した車両。

〈問合せ先〉



公益財団法人 東京タクシーセンター  
東京都江東区南砂7-3-3

担当：指導部 指導業務グループ 電話：03-3648-2155